

PRESS RELEASE

平成30年2月13日

公益財団法人

ちゅうごく産業創造センター

公益社団法人

中国地方総合研究センター

「公益財団法人 中国地域創造研究センター」設立の認定について

公益財団法人ちゅうごく産業創造センター（会長：迫谷 章、会員数：152、以下「産創センター」）と、公益社団法人中国地方総合研究センター（会長：平野 正樹、会員数：115、以下「中国総研」）は、両者の組織統合について、平成29年10月5日、所管官庁である内閣府へ、統合後の組織である「公益財団法人中国地域創造研究センター」設立の認定申請（同日報道発表）をしておりましたが、平成30年2月6日に認定されましたのでお知らせします。

以 上

（別 紙）「公益財団法人 中国地域創造研究センター」について

【お問い合わせ先】

（公財）ちゅうごく産業創造センター 総務部 浴 彰 （えき あきら）

TEL 082-241-9928(直通) 082-241-9927(代表)

FAX 082-240-2189

E-mail : zdeki @ pnet. gr. energia. co. jp

（公社）中国地方総合研究センター 総務ユニット 寺地 誠一（てらじ せいいち）

TEL 082-245-7900(代表)

FAX 082-245-7629

E-mail : teraji @ crrc. or. jp

「公益財団法人 中国地域創造研究センター」について

1. 「公益財団法人 中国地域創造研究センター」の概要

項 目	内 容
1.名 称	公益財団法人 中国地域創造研究センター [略 称：中国創研 英文表記：Chugoku Regional Innovation Research Center 英文略称：CRIRC]
2.統合の形態	吸収合併方式による統合（存続法人：産創センター）とし、統合後の組織は公益財団法人とする。
3.事務所所在地	広島市中区小町4番33号 中電ビル3号館（現在の中国総研事務所）
4.事業の目的	中国地域における地域振興及び産業活性化に関する課題解決方策の提案及び支援等を行うことを通じて、中国地域の活力向上と持続的発展に寄与する。
5.事業の内容	主として中国地域内で以下の事業を行う。 (1) 調査・研究事業 (2) 研究開発・事業化支援事業 (3) 情報発信・啓発事業 (4) 表彰事業 (5) 図書・資料の受託管理事業 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
6.基本理念	中国地域の『明日をカタチに』 －描き、創り、育む。－
7.体 制	評議員・評議員会、理事・理事会、監事、顧問を設置する。 ・理事のうち1名を会長、3名以内を副会長、1名を専務理事、1名を事務局長とし、会長・専務理事をもって法人法上の代表理事とする。 ・代表理事以外の理事のうち1名以上5名以内を業務執行理事とし、そのうち3名以内を常務理事とすることができる。 ・個人名については存続法人である産創センターの理事会・評議員会に付議の予定。（平成30年2月末～3月予定）
8.組 織	総務企画部、産業創造部、調査・研究部を置く。 （両団体の職員は、そのまま引き継がれ、計約50名の体制となる。）
9.事業年度	4月1日～3月31日
10.基本財産	9億65万7,941円

2. 統合の期日

平成30年4月1日

3. 統合の目的

中国総研が強みとする調査や提案といったシンクタンク機能と、産創センターが強みとする支援機能を併せ持つ組織となることにより、地域の課題の発掘・政策提案から、その実行・実現に向けた支援までを一貫して取り組める体制を目指す。